

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年5月28日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時18分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 新型コロナウイルス感染症の影響による売上高減に伴う市場施設の使用料の減免等について

(公設地方卸売市場)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農産振興課長	後藤俊之君
公設地方卸売市場長	武田和馬君		
消防長	小泉直紀君	消防総務課長	箕輪重美君

6 事務局職員出席者

書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君
----	--------	----	-------

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、本日の執行部の出席は副市長、産業経済部長、産業経済部参事、消防長、各部筆頭課長及び報告案件の関係課長等とさせていただきます、最小限にとどめるとともに、出席者は原則マスク着用としておりますので、あらかじめ御了承願います。また、委員会の会議時間の短縮を図るため、スムーズな議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

なお、本日は定例会前の委員会ではございますが、第2回定例会に提出を予定している案件に関わる報告事項はございませんので、御了承願います。

それでは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高減に伴う市場施設の使用料の減免等について、執行部より説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 それでは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高減に伴う市場施設の使用料の減免等について、公設地方卸売市場提出の資料により御説明いたします。

初めに、1の売上高の状況でございますが、本年3月分の売上高につきましては、前年3月と比べ市場内47事業者全体で1.6%の減でございましたが、先月4月分につきましては、前年の同じ月と比べて市場全体として14.2%の減となっております。これは、先月、緊急事態宣言の発令後、主に飲食店やホテルなどの業務需要の低迷が拡大したことによるものであり、特に仲卸業者、そして関連事業者を中心に売上げが減少し、事業者の皆様は大変厳しい経営状況にあるものと認識しているところでございます。

このような厳しい状況の中、事業継続を支えるための施策として、このたび新たに新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に応じた市場施設の使用料の減免基準を定め、使用料の減免措置を講じるものでございます。

具体的な内容といたしましては、減免する期間についてですけれども、本年4月に遡り、7月までの4か月とするものでございます。毎月売上高の状況を前年の同じ月と比較の上、減少割合に応じた減免措置を講じるものとし、本年8月以降につきましては、売上高の状況等を見極め、適切な対応を検討してまいります。

次に、減免の基準につきましては、記載のとおり4段階の減少割合に応じた減免の割合を定めるものでございます。本年4月における市場内47事業者の状況につきまして、この基準に当てはめると45の事業者が該当しまして、減免額の総額といたしましては約670万円を見込んでいるところでございます。

最後に、今後の進め方でございますが、本日の委員会で御報告させていただいた後、市場関係事業者へ通知の上、申請があったものにつきまして迅速な対応を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大津委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 非常にありがたい施策だというふうに認識しております。私どもの会派も4月、会派として要望書を提出したときの内容で、この市場における使用料の減免措置ということを要望しておりましたので、ありがたいと思います。

その上で、今御報告がありましたように、全体で670万円と試算されているということでありました。この報告書を見ましても、3月と4月を比べますと、4月が全体で14.2%の対前年度比減ということで、かなり大変な状況だということに認識させていただきました。

まず、ちょっと確認させていただきたいのは、先ほど今日の委員会報告後、直ちにこの関係事業者の方に御連絡して申請を受け付けるということでありましたけれども、申請を受け付けていただいた後、実際のお金の支給につきましては、時期的なものはいつ頃になるのか、まずお伺いいたします。

○大津委員長 武田場長。

○武田公設地方卸売市場長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

今回の措置ですけれども、本日、本委員会に御報告させていただいた後、迅速に対応を図っていくという説明をさせていただきまして、4月分につきましては既に4月25日が納期限でしたもので、ほとんどの事業者の皆様の方で納入をいただいています。4月分については減免の申請をいただき、減免の決定の処分をさせていただいた後、その減免の割合に応じた部分を直接金銭として還付していくか、あるいは6月以降の市場施設の使用料に充填をしていくかの措置を講じることになります。これらの措置については、できるだけ速やかに対応を図っていきたいと考えております。

以上です。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 何とか速やかな支給または減免措置をお願いしたいと思います。

もう1点ですが、この減免の基準に、資料下の2の(2)にありますけれども、この市場の使用料というのは、業者さんの何をもって決定しているのか、ちょっと確認をさせていただきたい。

○大津委員長 武田場長。

○武田公設地方卸売市場長 ただいまの御質問でございますけれども、市場施設の使用料につきましては、水戸市公設地方卸売市場条例で定めております。具体的には、例示いたしますと、売場の使用料、あるいは事務所の使用料、あるいは倉庫の使用料などが市場施設の使用料に当てはまりまして、こちらについては全体を対象にしています。参考までに、1か月当たりの市場施設の使用料、全体になりますけれども、4月分で約1,380万円ほどになっております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 それぞれの業者さんによって、使用している敷地面積、大きさを金額を決定しているということによろしいんですか。

○大津委員長 武田場長。

○武田公設地方卸売市場長 市場施設の使用料の部分ですけれども、面積1平米当たりで単価を定めておりまして、面積に応じて使用料を頂戴しているものと、あと施設自体の使用をしております、その施設の使用料としていただいているものがございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 ちょっと参考までに、(2)の減免の基準10%から30%は2分の1減額と、半額にしますよという業者さんで、業者さんの名前は結構なんですけれども、例えばこういう業者さんで何十万円ぐらい、2分の1だと減免になりますとか具体例があれば、どの程度の減免金額になるのか教えていただければと思います。

○大津委員長 武田場長。

○武田公設地方卸売市場長 今回10%以上30%未満の減免の割合に属すると見込んでおります市場関係事業者については、減免の対象と見込んでおります45事業者のうちの約40%に当たります18の事業者を考えています。減免額については、約300万円ほどになります。

これを業種別に見てみますと、卸売業者については2件で減免額は約83万円、仲卸業者については6件で減免額は約57万円、最後に関連事業者については10件で約160万円の減免額を見込んでおります。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 2分の1減額が2件で80万円程度の減額ができるというのは、業者さんとしては非常に助かる施策だというふうに思います。最初に申し上げたとおりスムーズな支給、また減免の対応を行っていただきたいと思います。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 ないようですので、次にその他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 引き続きで申し訳ございません。

新型コロナウイルス感染症対策の中で今、様々な商工関係の施策を打っていただいておりますけれども、長期的に見たときに、緊急事態宣言が解除されまして、水戸市においてはやはり第3次産業が73%を占めるという構造的な部分からしまして、飲食業さん、ホテル業さんに対する一時的な手当というのはやっただいてはいるんですけども、これが長期に及ぶことになると、やっぱり観光客の入り込みが必要になってくると。何としましてもこの部分を手当していかなければ、水戸市の事業者さんの経済状態というのは改善していかないというふうに思います。

その上で、観光関係、観光においては黄門まつりが中止、水戸フェスが中止、水戸黄門漫遊マラソンが中止、また隣のひたちなかのロックフェスティバルも中止と、大きな事業が全てなくなる中でどうやって人の入り込みをこれから図っていくのかというところをちょっとお聞きしたいんですが、海外からの、水戸市においては一番中国からの訪日客が多かった、水戸市にとっても中国が最大の外国からのお客さんだったんですが、これもなくなってしまいます。となると、あと水戸市においては、偕楽園中心に東京都内からのお客さんが非常に多かったというふうに認識しておりますが、こういう観光客の入り込み、これからどういう手立てを打っていくのかという部分、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○**大津委員長** 小林観光課長。

○**小林観光課長** ただいまの黒木委員からの新型コロナウイルス感染症対策の今後の観光事業の施策に係る御質問でございますけれども、黒木委員がただいまおっしゃいましたとおり、これまで人の移動というものが制限され、また飲食店をはじめとしまして休業要請に基づく休業などを行ってきた中で、市内の土産品関連事業者、またバス事業者など観光関連の事業者におきましても売上げが減少しておりまして、大きなダメージを受けているという声を直接うかがっているところでございます。

そういった中におきまして、今後の新型コロナウイルスの感染の状況を見ながらとはなりますが、イベント等の実施も小規模なものからだんだんと可能になってくるといった場合を見据えまして、市内の観光関連事業者の皆様に対してしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。そういったことで、次回定例会の補正予算として、各種観光関連事業者の皆様の事業継続を支えるといった意味で、しっかり施策を打っていきたいと考えておりますので、補正予算のほうに提案させていただくことも今、検討を進めているところでございます。

また、さらに回復が見込める時期という部分になりますけれども、国におきましてもG o T o トラベル事業というところで、国内旅行あるいは飲食などを中心としたイベント、キャンペーンなどの概要も示されたところでございまして、この辺もしっかりと注視しながら経済を回復できるような、また入込観光客数も回復できるような、交流人口の増を図っていけるような施策を引き続き考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 6月の補正で出しますということでしたので内容は結構ですけれども、水戸市が立ち直っていくための施策はしっかりと今から、国のG o T o トラベルキャンペーン、そういうのを今お聞きしましたけれども、何とか今のうちに施策として練り上げていただきまして、打ち出して、実施に向けて頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時18分 散会